

船舶事故調査報告書

平成24年8月2日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年5月7日（月）11時00分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市早岐瀬戸 佐世保市所在の針尾港北防波堤灯台から真方位038°4,000m付近 （概位 北緯33°04.9′ 東経129°47.6′）
事故調査の経過	平成24年5月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	遊覧船 ガブリエラ、12トン 235-28046長崎、ハウステンボス株式会社 10.42m (Lr) × 3.70m × 1.00m、FRP ディーゼル機関2基、67.66kW（合計）、平成4年3月
乗組員等に関する情報	船長 男性 59歳 一級小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成17年12月8日 免許証交付日 平成23年6月24日 （平成28年8月17日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷、海水吸入口カバー脱落、左舷プロペラ外縁部曲損
事故の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、‘はがきで当選した招待客’（以下「乗客」という。）8人を乗せ、船首及び船尾共に約1.0mの等喫水で早岐瀬戸の中間地点で開催の早岐茶市（以下「イベント」という。）会場からハウステンボス（以下「HTB」という。）に向けて同瀬戸を南進した。</p> <p>本船は、左舷主機の冷却水高温警報が作動したので、船長が、両舷主機及び補機を停止したのち、各機関のこし器及び冷却水ポンプ（以下「ポンプ」という。）を開放し、吸い込んでいた泥や砂を取り除き、復旧して各部の点検により異常がなかったので、運航を再開した。</p> <p>本船は、乗客のうち3人が機関の復旧を待たずにイベント会場に戻ることを希望したので、連絡により来援した船に移乗させ、乗客5人を乗せていた。</p> <p>本船は、船長が早岐瀬戸南側出入口付近を左寄りに南進していたところ、平成24年5月7日11時00分ごろ船底に衝撃があり、船首を南に向けた状態で同出入口付近の岩場に乗り揚げ、直後に左舷主機の冷却水高温警報が点灯して吹鳴した。</p> <p>船長は、離礁のために左舵を取り、機関を約10秒間後進にかけ、船首が少し早岐瀬戸の中央に向いたところで、機関を短く前進にかけ、船体が</p>

	<p>前進することを確認して機関を全て停止した。</p> <p>船長は、泥が入り込んでいたこし器及びポンプの開放掃除を行い、11時30分ごろ機関を復旧したのち、各部を点検して浸水等の異常がなかったため、本船の運航を再開し、11時45分ごろHTBに乗客5人を送り届けた。</p> <p>イベント開催者は、以後の本船の運航予定を全て中止し、本船の修理を行うことにした。</p> <p>本船は、本事故時、乗組員及び乗客の人数分の救命胴衣を搭載していたが、全員が着用していなかった。</p>								
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.3m、潮汐 下げ潮の初期</p>								
その他の事項	<p>イベント開催者は、本船を船舶所有者からイベント期間中無償で借用したものであった。</p> <p>イベント開催者は、延べ9日間のイベント期間中、ボランティアで参加した者（延べ70人）を乗組員とし、本船を運航する予定であった。</p> <p>早岐瀬戸は、南側出入口の沖には約200mにわたって両岸に直径約5～10cmの砂利石に直径約30cmの岩が混在する岩場がある。</p> <p>イベント開催者は、イベント開催前に2回、船長予定者の全員を所有する小型船に乗船させ、早岐瀬戸に習熟させるため、同瀬戸の航行経験が豊富なガイドに同乗してもらい、その指導を受けながら、イベント会場とHTB間を往復する試験運航を実施し、航行に支障がないことを確認していた。</p> <p>船長は、本事故まで早岐瀬戸の航行経験がなかったものの、2回目の試験運航において、イベント会場からHTBまでの行程をガイドの指導を受けながら操船し、両岸に浅瀬があるので早岐瀬戸の中央を航行することや早岐瀬戸南側出入口沖の両岸には岩場が存在することなどを認識した。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td>本船は、早岐瀬戸南側出入口付近を南進中、左寄りを航行したことから、南側出入口付近の岩場に乗り揚げたものと考えられる。</td> </tr> </table>	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	あり	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	本船は、早岐瀬戸南側出入口付近を南進中、左寄りを航行したことから、南側出入口付近の岩場に乗り揚げたものと考えられる。
乗組員等の関与	あり								
船体・機関等の関与	あり								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	本船は、早岐瀬戸南側出入口付近を南進中、左寄りを航行したことから、南側出入口付近の岩場に乗り揚げたものと考えられる。								
原因	<p>本事故は、本船が、早岐瀬戸南側出入口付近を南進中、左寄りを航行したため、南側出入口付近の岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>								
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早岐瀬戸に十分習熟した船長に操船を依頼すること。 ・海上衝突予防法第9条の規定に留意しながら早岐瀬戸の中央付近を航行することが望ましい。 								